

事務連絡
平成21年11月5日

地連会長 各位

財団法人全日本弓道連盟(印略)

安全管理・事故防止の徹底について（お願い）

平素から本連盟の諸事業にご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて昨日、都内・洋弓場において発生した高校男子生徒によるアーチェリー傷害事故については、報道等により既にご存知のことと思います。

弓道におきましては、事故防止についてかねてより格段の配慮がされていることと存じますが、一層の安全管理体制の確立・危険防止にご留意の上、事故防止の徹底をお図りいただきたく、弓道関係者各位へご周知の程お願い申し上げます。

記

<参考：事故防止の徹底について（全弓連発第18-33号文書・抜粋）>

【行射における安全管理】

- ◇指導者の許可なく行射しないこと。
- ◇射位の相互間隔を守り、極端に狭いところで行射しないこと。
- ◇他人の方に向けて絶対に引かないこと。（まねをしてもいけない）
- ◇巻藁矢で的前に立たないこと。
- ◇巻藁は、安全な場所に設置し、適当な距離で射ること。また、巻藁の前後左右の近いところに人が居ないようにすること。
- ◇古い巻藁は、中心が硬くなり射た矢が跳ね返ってくることがあるので注意。
- ◇巻藁から外れた矢が跳ね返らないよう巻藁の後ろに畳などを立てておく。
- ◇的に向って射る場合、暴発することがあるので、その外れ矢を防止する設備（矢止めネット等）を整備して安全を期すること。
- ◇矢取りに出るときは、射手の動作を確認して連絡し合い、赤旗を出して矢取りを行うこと。

以上